



一般社団法人住宅あんしん検査



## シロアリ検査規程

(2022年8月版)

## シロアリ検査規程

### シロアリ検査の契約について

1. 本シロアリ検査は、依頼者と日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合(以下「住宅メンテ組合」といいます。)との契約に基づき、住宅メンテ組合が委託するシロアリ検査会社が実施します。
2. 本シロアリ検査の個別契約は、一般社団法人住宅あんしん検査(以下「住宅あんしん検査」といいます。)の取次ぎにより、依頼者が住宅メンテ組合へ申し込み、住宅メンテ組合が申込みを受理することにより成立します。
3. 住宅メンテ組合は、次の各号に定める業務を提供します。
  - ①依頼者が指定する住宅に対して行うシロアリ検査の実施および報告書の提供
  - ②前号のシロアリ検査結果に基づく、シロアリ被害に関する保証やシロアリ予防・駆除工事の提案
4. シロアリ検査の報告書は、検査実施日より1週間程度で住宅メンテ組合から依頼者に電子メールにて提出します。
5. 本シロアリ検査の代金は、ご請求先により、それぞれ次の方法によりお支払いいただきます。なお、ご請求先とは、依頼者をいいますが、依頼者が代金負担者を定めたときはその負担者をいいます。
  - ①ご請求先が法人の場合  
住宅メンテ組合が発行する請求書に基づき、住宅メンテ組合に銀行振込みによりお支払いください。なお、振込みに要する費用は、ご請求先の負担とします。
  - ②ご請求先が個人の場合  
株式会社ネットプロテクションズが提供するNP後払いサービスによりお支払いいただきます。代金は、株式会社ネットプロテクションズが請求書を発行した日から14日以内にお支払いください。コンビニまたは郵便局でお支払いの場合には手数料は無料ですが、銀行振込みでお支払いの場合は、お支払い窓口で振込手数料がかかることがあります。

【ご注意事項】NP後払いサービスを利用する場合、同サービスに必要な範囲内でご請求先の個人情報を、住宅メンテ組合より株式会社ネットプロテクションズに提供し、同社に代金債権を譲渡します。なお、同サービスのご利用限度額は、累計残高で300,000円(税込)です。なお、依頼者が別に代金負担者を定める場合、依頼者は、代金負担者からNP後払いサービスの利用のための個人情報の提供に係る同意を取り付けなければなりません。
6. 検査日決定後、検査予定日の1営業日前17:00以降の日時の変更・キャンセルは、キャンセル料(税別20,000円)をお支払いいただくことがあります。 ※営業日:祝日を除く月曜日～金曜日
7. 離島・山間部・その他未対応地域などの理由で、本シロアリ検査をお引受けできない場合があります。

## シロアリ検査に関する重要事項

1. 本シロアリ検査は、戸建住宅のみが対象となります。また、検査においては、本シロアリ検査を実施する検査員が、床下に進出し検査を実施できることが必要です。これらが満たされず、当日検査が実施できない場合においても、検査代金の返金・減額等には応じません。
2. 床下に進出し、シロアリ被害やシロアリ発生リスクに関して目視・打診にて検査します。確認できた範囲において給排水管路からの漏水や木部の腐朽、その他不具合を検査します。また、建物外周、玄関等についても検査します。必要に応じて室内や小屋裏を検査する場合があります。
3. 検査当日の現況について確認できた範囲について報告するものであり、検査を実施した住宅に、シロアリがないことやその他不具合がないことを保証・証明するものではありません。
4. 検査時点から時間経過による変化がないことを保証・証明するものではありません。また建築基準関係法令等への適合性や設計図書との照合、不具合原因の特定を行うものではありません。
5. シロアリ検査は、宅地建物取引業法第34条の2第1項第4号に規定する建物状況調査には該当しません。
6. 住宅メンテ組合は住宅あんしん検査にシロアリ検査結果を提供します。また住宅あんしん検査は、当該検査結果を建物状況調査において参考とすることがあります。

## ご注意事項

- 本シロアリ検査に係る契約は、依頼者と住宅あんしん検査との間で締結する建物状況調査委託契約とは異なる契約です。住宅あんしん検査は、建物状況調査とあわせて申し込まれたシロアリ検査委託契約の取次ぎを行うものであり、シロアリ検査およびその結果については、一切責任を負いません。
- シロアリ被害に関する保証や、シロアリ予防・駆除工事の提案は住宅メンテ組合が提供するものであり、住宅あんしん検査は一切責任を負いません。
- シロアリ検査の検査日は、建物状況調査の実施日とは別の日時になる場合があります。
- シロアリ検査と建物状況調査のサービス提供エリアは異なります。

(ご連絡先)



**一般社団法人 住宅あんしん検査**

日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合 取次店

所在地 : 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプロビル6階

電話番号 : 03-6824-9444 (受付時間 : 月~金 9:00~17:30)

メールアドレス  info@anshinkensa.or.jp

JAK-T-640-2208-4